

会員の皆様へ

新潟市テニス協会

いつも協会行事にご参加・ご協力頂き、感謝申し上げます。

事務局に「新潟市在勤について」問い合わせが寄せられました。

この件について、会員の皆様にも知っておいて頂きたい内容になると思いますので下記の通りご紹介いたします。

◎「新潟市在勤」とは……？

Q. 「新潟市在勤」とあるものは、パート・アルバイトも含むのでしょうか？

A. ご存知のように、新潟市民体育祭に出場する条件として“新潟市に在住又は在勤の方”となっています。

ここで言う「在勤」とは、新潟市に設置された事業所（本店及び支店など）に常勤（正社員）はもとより、パート・アルバイトなどの非常勤を含めた勤務（雇用）形態であれば新潟市民体育祭に出場する事が出来ます。

このことについては、大会主催者である新潟市スポーツ振興課より了解も得ております。

（例）（本店）新潟市内 （勤務地）新潟市外… × （出場不可）

（本店）新潟市外 （勤務地）新潟市…… ○ （出場可）